

# 「サピエ図書館」登録マルチメディアディジーデータ製作基準 新旧対照表

全国視覚障害者情報提供施設協会 2018年10月20日

項番	改訂版	旧版	改訂理由
1	<p><b>《新規追加》</b></p> <p>Ⅱ. 「サピエ図書館」へのコンテンツ登録について</p> <p>1. 重複登録の定義</p> <p><u>原則として、書名、著者名（編集者名等）が同一の図書のコンテンツは認めない。ただし、下記の場合を除く。</u></p> <p><u>（1）原本に関して</u></p> <p>①<u>版次が異なる</u></p> <p>②<u>ハードカバー（単行本）と文庫本</u></p> <p>③<u>出版社が異なる</u></p> <p>④<u>翻訳物の場合、訳者が異なる</u></p> <p><u>（2）データに関して</u></p> <p>①<u>「サピエ図書館」にすでに書誌があってもコンテンツが登録されていない場合</u></p> <p>②<u>「サピエ図書館」に合成音声版のコンテンツ（収録されている音声情報のすべてまたは大部分が合成音声のコンテンツ）のみ登録されている場合。</u></p> <p><u>注：ただし、（2）-②の場合に登録できるのは、肉声で製作したコンテンツのみとする。</u></p>		<p>新たに定義づけを行ったため。</p>
2	<p><b>《変更》</b></p> <p>Ⅲ. マルチメディアディジーデータの仕様</p> <p>2. 音声</p> <p>合成音声を使用する場合は、聞いて理解できる音声情報であることを第一義とし、誤読の無いように読みの修正をおこなうこと。</p>	<p><u>&lt;音声&gt;</u></p> <p><u>合成音声を使用する場合は、聞いて理解できる音声情報であることを第一義とし、誤読の無いように読みの修正をおこなうこと。文意を取り違えたり、誤解が生じたりしない範囲であれば、原則としてアクセントの正誤は問わない。</u></p>	<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>

# 「サピエ図書館」登録マルチメディアディジーデータ製作基準 新旧対照表

全国視覚障害者情報提供施設協会 2018年10月20日

項番	改訂版	旧版	改訂理由
3	<p><b>《変更》</b>                      (4) ページ設定                      ③ページ設定は、原則として、原本ページのかわり目の直近の句点、および「!」「?」など句点と同様の役割をする記号の位置とする。                      ④段落内や「」()などのカッコ類の中にページフリーズを設定する場合、ページフリーズは原則として独立した1行にしない。</p>	<p>&lt;テキストディジー図書(雑誌)の形式&gt;                      4. ページ設定                      (3) ページ設定は、原則として原本ページのかわり目の直近の句点の位置とする。</p>	<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>
4	<p><b>《削除》</b></p>	<p>5. 飛ばし読み(スキップابل)機能の設定  <u>飛ばし読み(スキップابل)機能には、以下の9項目がある(〔 〕内はディジー図書製作ソフトウェア『PLEXTALK Producer』での表記)。</u>                      ・normal [通常ページ番号]: 本文に付けられている通常のページ番号                      ・front [前付ページ番号]: 扉、口絵等、通常ページの前に付けられているページ番号                      ・special [特殊ページ番号]: 索引などに付けられている本文ページとは違う設定のページ番号                      ・noteref [注釈(注番号)]: 「注釈」に対する注番号                      ・note [注釈]: 主に、本文内の語句に対して付けられている注                      ・prodnote [製作者注]: ディジー図書製作者が挿入した注                      ・sidebar [サイドバー]: 主に、原本でページのある注釈・補足・コラムなど                      ※次ページに続く</p>	<p>通常ページ番号以外の飛ばし読み設定はほぼ使われておらず、製作ソフトウェアの取扱説明書に同じ内容が記載されているため。</p>

# 「サピエ図書館」登録マルチメディアディジーデータ製作基準 新旧対照表

全国視覚障害者情報提供施設協会 2018年10月20日

項番	改訂版	旧版	改訂理由
		<p>※前ページ続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ annotation [アノテーション]: 注釈、サイドバー以外の注・補足など</li> <li>・ linenum [行番号]: 原本に付けられている行番号</li> </ul> <p>なお、一部のディジー製作ソフトウェアでは飛ばし読み(スキップابل)機能が設定できないため、これらの機能の設定は必須事項とはしない。</p>	
5	<p>《削除》</p>	<p>8. 注番号・注釈(飛ばし読み(スキップابل)機能が設定できる製作ソフトウェアで製作した場合のみ)</p> <p>(1) 注釈を飛ばし読み(スキップابل)設定する場合は、原則として注釈の文字列を1フレーズ化する。注釈が長い場合は、適宜フレーズを分けてもよい。ただし、注釈のフレーズはビルドブックをするとフレーズごとに改行されるので、改行されても不自然ではない句点等で分けるのが望ましい。</p> <p>(2) 注釈(note)は単体での使用が可能だが、注番号(noteref)は注釈(note)と一組でなければならない(注番号(noteref)のフレーズのすぐ後に、該当する注釈(note)のフレーズを設定する)。</p>	<p>注番号・注釈を含むすべての飛ばし読み機能は、使用の有無、処理の方法など、全て製作施設で判断すればよいので、製作基準に記載する必要はない。</p>
6	<p>《追記》</p> <p>(5) 飛ばし読み(スキップابل)機能の設定</p> <p>②通常ページ以外のフレーズの飛ばし読みは、適宜、製作施設で判断して設定する。</p>		<p>項番4、5の文言の削除に伴う追加。</p>

# 「サピエ図書館」登録マルチメディアディジーデータ製作基準 新旧対照表

全国視覚障害者情報提供施設協会 2018年10月20日

項番	改訂版	旧版	改訂理由
7	<p><b>《変更》</b>                      (8) 図、表、写真等                      ①原本での役割を考えた上で、適切に挿入する。                      ②原則として、挿入した画像には代替テキストを入力する。                      ③本文と、図、表、写真等の区別がつくように音声化する。                      ④必要に応じて、音声で説明を補足する。                      ⑤画像データは、サイズ、解像度ともに<u>適切に編集したものを挿入する。</u></p>	<p>9. 図、表、写真等                      (1) 図、表、写真等は、原本での役割を考えた上で挿入する。                      (2) 原則として、挿入した画像には代替テキストを入力する。                      (3) 必要に応じて、画像(図、グラフ、写真等)に音声で説明を補足する。                      (4) 画像のサイズは、<u>原則として、縦400ピクセル・横550ピクセル以内が望ましい。ただし、画像内の文字列等が判別し難い場合はこの限りではない。</u></p>	<p>製作ソフトウェア、およびディジー再生機器・ソフトウェアの機能向上のため。</p>
8	<p><b>《追記》</b>                      (11) 太字、斜体、下線など                      ①原則として原本に準じて設定する。ただし、装飾的な使い方をしているものについては省略してもよい。                      ②原本通り設定できない文字装飾は、内容に応じて他の装飾に置き換えるなど<u>適宜変更してもよい。その場合は、ディジー図書凡例や製作者注などでその旨を明記する。</u></p>	<p>12. 文字の装飾について                      太字・斜体・下線などは、文字スタイル設定機能を実装している製作ソフトウェアで製作した場合、原則として原本に準じて設定する。ただし、装飾的な使い方をしているものについては省略することができる。</p>	<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>
9	<p><b>《変更》</b>                      (12) 数字、外国語など                      ①原則として原本通りに記述する。                      ②本文内のローマ数字(i、IIなど)については原本に準じて表記するが、『第I章 OO』などアラビア数字に置き換えても問題がない箇所については、適宜、変更してもよい。</p>	<p>13. 数字、外国語など                      (1) 原則として原本通りとするが、全角・半角の判別がつかない場合は半角でよい。                      (2) ローマ数字(i、IIなど)については原本に準じて表記するが、『第I章 OO』などアラビア数字に置き換えても問題がない箇所については、適宜、変更してもよい。</p>	<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>

# 「サピエ図書館」登録マルチメディアダイジーデータ製作基準 新旧対照表

全国視覚障害者情報提供施設協会 2018年10月20日

項番	改訂版	旧版	改訂理由
10	<p><b>《追記》</b>                      (13) 特殊記号(☆、△、十、キなど)                      ①原則として原本に準じて表記するが、<u>装飾的な使い方をしているものについては省略してもよい。</u>                      ②合成音声でマルチメディアダイジー化の際は、「※」を「注」などの語句に適宜変更してもよい。</p>	<p>14. 特殊記号(☆、△、十、キなど)                      (1) 原則として原本に準じて表記するが、全体の構成を考えて、別の記号(※など)に置き換えてもよい。                      (2) 合成音声でマルチメディアダイジー化の際は、「注」などの語句に適宜変更してもよい。</p>	<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>
11	<p><b>《新規追加》</b>                      5. マルチメディアダイジー図書の書誌情報                      (1) <u>書誌情報の記述には、機種依存文字および旧字体を使用しない。</u>                      (2) <u>以下の情報は必ず記述する。</u>                      ①タイトル                      ②著者名(訳者、監修者、編集者等を含む)                      ③<u>原本発行者(発行人ではなく出版社名を記述)</u>                      ④<u>原本発行年月日(ダイジー化した原本の版・刷の発行日を記述)</u>                      ⑤<u>ISBN/ISSN (ISBN等が無い資料は記述不要)</u>                      ⑥言語                      ⑦<u>DAISY発行者(著作権法第37条第3項に基づいて製作している施設・団体名を正確に記述)</u>                      ⑧DAISY発行年月日</p>		<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>
12	<p><b>《変更》</b>                      6. 校正について                      (2) 音声に誤読はないか。                      ※肉声の場合は、全視情協が定める録音図書校正基準(『音訳マニュアル【音訳・調査編】』参照)に準拠する。                      ※合成音声の場合は、<u>文意が理解できるよう適切に調整されているか確認する。</u></p>	<p>&lt;校正について&gt;                      (2) 音声に誤読はないか。                      ※肉声録音の場合は、全視情協が定める録音図書校正基準(『音訳マニュアル【音訳・調査編】』参照)に準拠する。</p>	<p>ピックアップ審査結果、多くの製作施設で誤解や迷いが多く見受けられたため。</p>
13	<p>全体的に、章立てを変更し、より明確な表現に修正した。</p>		